

# 第 3 章

---

## 計画の将来目標

第 1 節 基本理念

第 2 節 基本目標

第 3 節 指標

第 4 節 緑化重点地区





## 第3章 計画の将来目標

本区では、寛永寺や浅草寺をはじめとする寺社や江戸時代から続く地先園芸などの花とみどりが、本区ならではの個性的な下町の風情とにぎわいを醸し出しています。

また、近年の脱炭素社会の実現や生物多様性の保全等の環境問題への意識の高まりから、本区においても、緑化の推進や生物多様性の保全に資する花やみどりの維持・創出を図る取り組みを行います。

平成28年度より開始した花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって花でまちを飾り、心豊かで潤いのあるまち台東区を世界にアピールする「花の心プロジェクト」については、今後も更なる推進を図っていきます。

こうした点を踏まえ、台東区らしいみどりの創出に重点を置いて設定された「基本理念」、「基本目標」、「指標」は今後の事業展開にも即していることから後期においても継承します。

### 1. 基本理念

花とみどりを活かした  
心豊かでうるおいのあるまち たいとう

本区は、伝統的な地先園芸をはじめ、寺社や公遊園等を中心に花とみどりが豊かなまちを形成してきました。これからも、こうした花とみどりを活かしていきながら、育て、守り、そして、区民や来街者一人ひとりの心を豊かにしつつ、潤いと自然の大切さを実感できるよう、「花とみどりを活かした 心豊かで潤いのあるまち たいとう」となることを目指します。

## 2. 基本目標

基本理念のもと、国や都の動向、「花の心プロジェクト」の推進状況や花とみどりを取り巻く現況と課題を踏まえるとともに各種計画との整合を図り、本区の花とみどりの特性とそれらの持つ様々な機能を活かし、4つの基本目標を設定して、事業展開を図ります。

### 基本目標 1

### 花とみどりをつくり、育てる

都心部における花とみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や緑陰の形成、良好な景観・まち並みの形成、省エネルギー効果、大気の浄化や騒音防止等の様々な都市環境の改善に寄与しています。

区有施設や区道、公遊園等の緑化推進をはじめ、区民や事業者等に花とみどりの積極的活用を働きかけ、地球環境に配慮したまちを目指していきます。

まとまりや連続性のある花とみどりは、生き物の多様性にも寄与します。みどりの拠点となる上野恩賜公園、隅田公園などと、寺社林や街路樹、隅田川、不忍池等の水辺空間など「花とみどり」や「水辺」の連続した空間や拠点などを中心に面的な広がりを形成することにより、みどりの持つ機能を複合的・効果的に発揮することができます。

このような花とみどりや水によるネットワーク形成により、自然資源を活かした良質な花とみどりをつくり、育て、潤いのある都市環境の形成を目指します。

更に、遊休地等を活用した緑化の推進や、花壇の設置等を検討します。

このように、人にも生き物にも大切な花とみどりの創出・保全を進めるとともに、様々な活動やレクリエーションの中でのふれあいを大切にしていきます。



寺社のみどり



公園のみどり



花壇



不忍池



基本目標 2

花とみどりでまちを彩る

都心部における樹木や草花は、都会的なまち並みの中に、彩り豊かで個性的な景観を生み出しています。本区では、寺社や町会、商店街、学校などの地域ごとに創出・維持管理された身近な花とみどりを介した地域活動が活発なほか、園芸も盛んで、花やみどりを通した地域コミュニティが形成されています。

このような花とみどりを介したイベント等や地域活動により、地域の花とみどりへの愛着心の向上を図るとともに、歴史や文化に配慮したにぎわいのあるまちづくりをサポートしていきます。

また、「花の心プロジェクト」により、まちを花で彩る取り組みを行い、美しいまちでおもてなしをしていきます。



おもてなしの庭

基本目標 3

花とみどりを守り、伝える

本区には、花とみどりの一大拠点である上野恩賜公園や隅田公園、寛永寺や浅草寺など歴史のある寺社があり、国内外から多くの観光客が訪れます。区内では、朝顔市、植木市といった江戸時代より続く緑に関連するイベント等が多く開かれ、園芸文化がいまなお地域に残るなど、まちのにぎわいを演出しています。

また、良好な景観を形成し、本区の歴史と文化を今に伝える多くの保護樹木・保護樹林があります。これらの伝統的な花とみどりを守り、育て、そして後世に伝えるため、支援制度の周知等を推進していきます。更に、上野恩賜公園や隅田公園の桜など本区の誇りである桜を再生する取り組みについても、地域の皆さんや東京都と連携するなどし、今後とも推進していきます。



朝顔市



隅田公園の桜

基本目標 4

花とみどりの活動の輪を広げる

本区では緑化を進めるまとまったスペースは限られており、区民、事業者等によるみどりのカーテンづくりや地先園芸などは貴重な取り組みです。そのため、区民や事業者等による花とみどりの保全や緑化を積極的に推進するため、各種支援制度や講習会の開催など普及啓発活動を推進しています。

また、「花の心プロジェクト」を更に推進し、「花を育てる」喜びや「花を愛でる」きっかけを提供します。

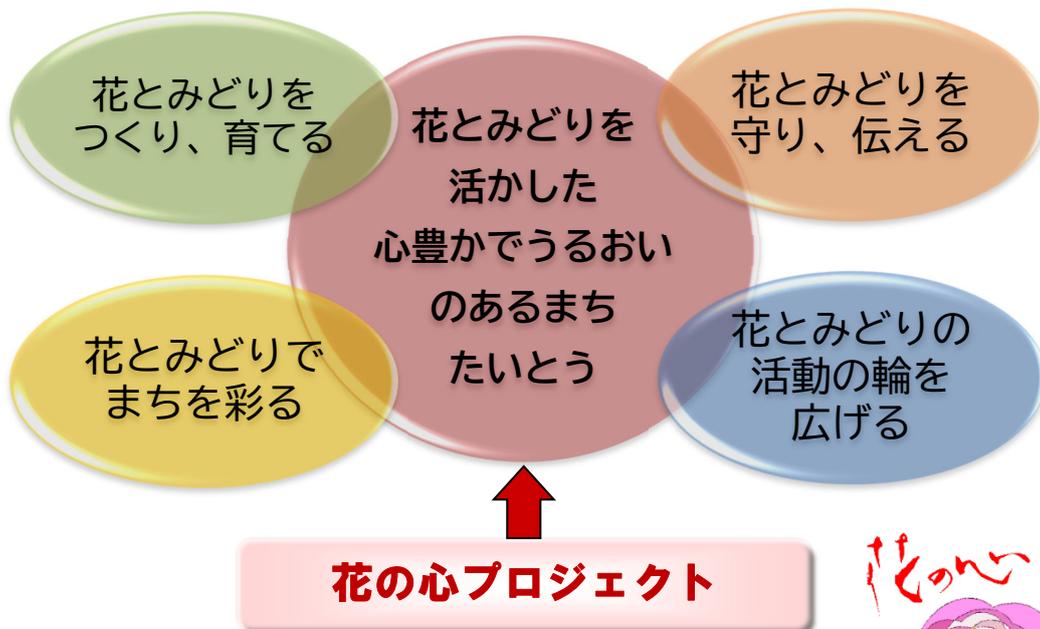
これらの取り組みは、区民・事業者・区が連携や協働することが必要です。今後とも、グリーン・リーダー等の人材を育成して、花とみどりの活動の輪を広げていきます。



グリーン・リーダーの活動の様子



講習会の様子



(P.18 参照)



「花の心 たいとう」ロゴマーク

### 3. 指標

基本理念及び基本目標の実現に向けて、基本目標ごとに指標を設定し、達成状況を評価します。なお、目標年次は令和11年度とします。

指標 1	緑被率を 10.8% に増やします みどり率を 18.1% に増やします 公遊園等を 95 箇所 に増やします
------	---

緑被率及びみどり率を増やすためには、区民・事業者・区が協働で花とみどりをつくり、育てる必要があります。

公共施設では、引き続き建物の屋上やオープンスペースの緑化を積極的に推進し、民有地では、みどりの条例に基づく緑化計画や、緑化助成制度等を周知し、それらの活用による緑化を働きかけることで、緑被地を増やしていきます。

公遊園等については、計画最終年度である令和11年度までに新たに3箇所の整備を目指します。

#### ■ 緑被率・みどり率・公遊園等箇所数

指標項目	現状	目標
	令和6年度	令和11年度 (2029年度)
緑被率 (※1)	－ (10.1%)	10.8%
みどり率 (※1)	－ (17.5%)	18.1%
公遊園等箇所数	92 箇所 (※2)	95 箇所

(※1) 緑被率、みどり率調査は概ね10年に一度実施。中間改定(令和6年度)では、計画策定時(平成30年度)の現況値を据え置き、計画最終年度(令和11年度)目標値は継続する。

(※2) 令和5年度末数値

## 指標 2

## 平均緑視率を 25.0%に増やします

国の調査によると、緑視率が 25.0%以上になると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向がみられるとされています。平面的な緑が少ない本区において、本区らしい景観を活かし、視覚的に実感できる緑の量を増やすことは、みどりに対する満足度をあげるためにも重要になります。

令和 6 年度に調査した 57 箇所において、平均緑視率を 25.0%にすることを目標とし、緑化計画や緑化助成制度等を活用して本区らしいおもてなしの花とみどりを増やしていきます。

## ■ 平均緑視率

指標項目	現状	目標
	令和 6 年度	令和 11 年度 (2029 年度)
平均緑視率	20.1%	25.0%

## 指標 3

## 保護樹木、保護樹林の指定を推進します

良好な景観を形成し、本区の歴史と文化を今に伝えている保護樹木・保護樹林について、引き続き制度の周知を図るとともに、支援体制の充実を検討するなど、今後も積極的に指定を推進します。

## ■ 保護樹木、保護樹林

指標項目	現状	目標
	令和 6 年度	令和 11 年度 (2029 年度)
保護樹木	推進 (319 本) (※)	推進
保護樹林	推進 (5 箇所) (※)	推進

※令和 5 年度末数値



指標 4

身のまわりの花やみどりを増やしている  
区民の割合を 55.0%にします

緑化を進めるまとまったスペースが限られている本区において、花やみどりを増やしていくためには、区民や事業者等により「身のまわりの花やみどり」を育てる方を少しずつ増やしていく必要があります。

「身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合」は令和6年度に52.3%と現行計画における令和11年度の目標を達成しました。屋上緑化・壁面緑化・地先緑化に加えベランダや室内における緑化を推進していくほか、「花の心プロジェクト」の活動など一層の普及啓発に努めることから、令和11年度は55.0%を目標とします。

■ 身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合

指標項目	現状	目標
	令和6年度	令和11年度 (2029年度)
身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合	52.3%	55.0%

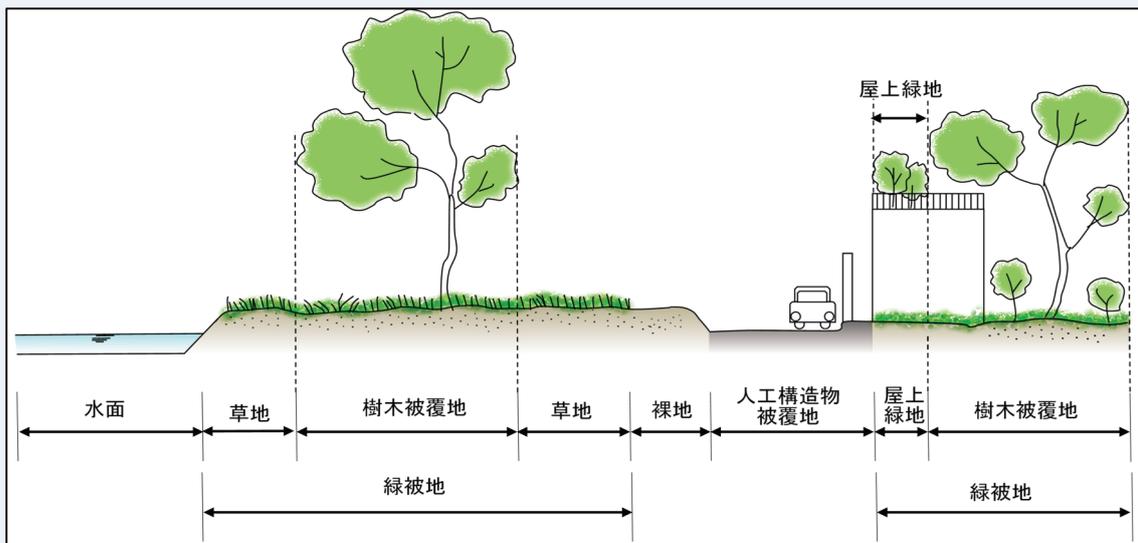


令和6年度春の園芸講習会（ハンギングバスケット）の様子

コラム 緑被率・みどり率

緑被率は、特定区域の面積に対して緑被地が占める面積の割合を示したものであり、平面的な緑の量を把握するための指標となります。緑被地とは、樹木や芝生等で覆われた土地のことで、樹木被覆地、草地、屋上緑地をあわせたものです。

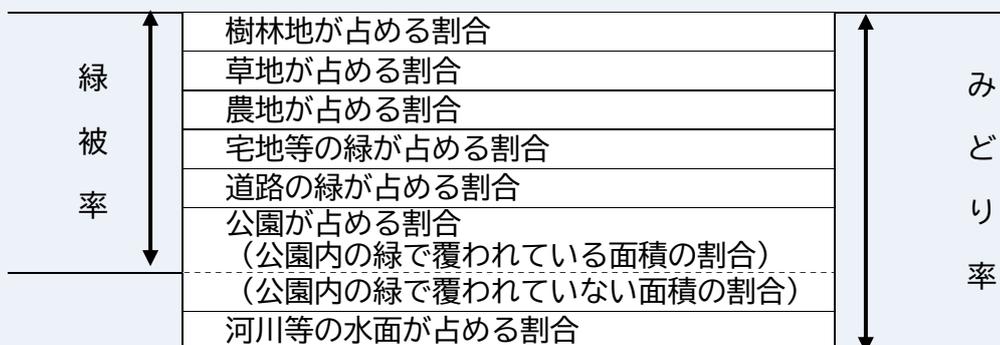
みどり率は、特定区域の面積に対して樹林地、草地、宅地内の緑（屋上緑地を含む）、公園、街路樹、河川、水路等が占める面積の割合を示したものです。緑被率に「公園内の緑で覆われていない面積の割合」と「河川等の水面が占める割合」を加えたものがみどり率となります。



緑被地等の概況

緑被地等の分類

樹木被覆地	樹木、樹林に覆われた土地。樹冠投影部分
草地	草本類に覆われた土地
裸地	人工構造物や樹木等で被覆されておらず、土壌が露出している土地
水面	河川や湖沼（プールは除く）の水部
屋上緑地	建物の屋上部や人工地盤上にある樹木または草地



緑被率とみどり率の関係

出典：「緑の東京計画」（平成12(2000)年12月(東京都)）

## 4. 緑化重点地区

### (1) 緑化重点地区とは

緑化重点地区とは、区市町村が指定する緑化事業のモデルとなる地区です。都市緑地法では、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」と規定しており、緑の基本計画に定めることができることとされている事項の一つです。

まちの顔となる地区や緑の少ない地区、景観上重要な地区、緑化の取り組みが盛んな地区など、緑化を積極的・重点的に行うことで、緑のまちづくりの推進が期待できる地区を対象としており、指定された地区では、街路樹や公遊園等の整備を重点的に行います。

### (2) 台東区の地区特性

本区は、みどりの多い上野恩賜公園や谷中霊園、隅田公園などが歴史的・文化的背景から景観上重要な地区となっており、その他の地区は大部分の土地利用形態が商業地や業務地、住宅地等となっています。そのため、貴重なみどりの保全と更なる緑の創出を区民や事業者等と協働により区全域で進めていくことが重要です。

また、区内における共同住宅の割合が約84%であるという現状を踏まえ、マンションのベランダや室内で花やみどりを育てることについてのノウハウ・情報の提供を図ることなどにより、平面的な緑化だけでなく視覚的なみどりでまちを彩り、区民の花やみどりの満足度を向上していくことが重要です。

### (3) 緑化重点地区の設定

以上のことから本区では区内全域で緑化に取り組んでいく必要があります。そのため、区全域を「緑化重点地区」として設定し、より一層の緑化と今ある緑の保全に取り組みます。

